令和５年

秋季農協座談会資料

【開催期間】令和５年９月4日（月）～９月15日（金）

１、開　会

２、あいさつ

３、座談会テーマの説明

テーマ１　米穀情勢・令和5年産米穀の取り扱い

テーマ2　各部からのお知らせ

４、質疑応答

５、閉　会

きらきらEyeランド
JA庄内みどり

テーマ1　米穀情勢・令和５年産米穀の取り扱い

米穀情勢

1.　販売情勢

(1) 令和４年産米の販売状況について

令和４年産米の全国的な販売環境については、コロナ禍が第５類に区分されたことにより、各卸とも古米の持越し在庫はあったものの、需要は中食・外食など業務用米を中心に回復基調にあります。

一方、家庭用については消費者の低価格志向が強まり家庭内需要が停滞し、各産地の高価格帯銘柄が苦戦を強いられている状況となっております。

当ＪＡ産米の販売状況は、既存の取引先からは安定した品質との高評価をいただいており、固定需要を確保しています。

主にコンビニ向けの「はえぬき」の引取りは順調に進んでおり、「雪若丸」は関西方面で「ＪＡ庄内みどり産無洗米」での販売が定着しつつあります。

「つや姫」については高価格帯米として、現在の作付面積を維持しながら希少価値を高めた販売を継続しています。

また、令和４年産米については、ＪＡ全農山形県本部で周年供給事業による長期販売に取組むことで、コメの需給調整を図るため過剰在庫対策と価格の維持に努めました。

このことから４年産米の仮精算につきましては、３年産米同様、12月の仮精算の実施に向け対応しておりますのでご理解をお願いします。

(2) 令和５年産米の需給の見通しと概算金について

令和５年産米の需給環境の見通しは、各都道府県の非主食用米への作付転換面積が昨年比で５千ha程度の減少と見込まれ、需給均衡水準により需給は改善傾向にあります。

次表のとおり、農林水産省より令和５年～６年の需給見通しが示され、令和５年６月末の民間在庫は197万トンと公表されました。適正とされる180万トンとはならないまでも４年ぶりに200万トンを下回りました。

しかしながら、年々減り続ける需要量については過去最低の681万トンと示されたことや、全国的な作柄や今後の需給環境によっては、再び米価の下落が懸念される状況にあります。

また、概算金については、他県でも前年より上げの方向で検討されているようですが、山形県産米の概算金についても、９月８日の全農山形運営委員会でＪＡ概算金が示される予定となっております。当ＪＡの生産者概算金が決定しましたら速やかにお伝えいたします。

■農林水産省は、令和５年７月31日に食糧部会を開き、主食用米等における今後の需給見通しを示しました。一部抜粋しポイントを紹介します。

＜令和５年／ ６年の主食用米等の需給見通し＞

【食糧部会試算】		単位：万トン
令和５年６月末民間在庫量	A	197
令和５年産主食用米等生産量 （参考：前年生産量）	B	669 （670）
令和５/６年主食用米等供給量計	C＝A＋B	866
令和５/６年主食用米等需要量 （参考：前年需要量）	D	681 （691）
令和６年６月末民間在庫量	E＝C－D	185

B：令和５年産の主食用米等生産量については、平年作の場合での見込生産量になります。

D：令和 5／6 年主食用米等需要量の見通しを基本指針（１人当たりの消費量に人口を乗じる手法）で算出した数値です。

E：供給過剰の目安となる200万トンを下回り均衡水準に近づきつつありますが、新米の供給量や需要減によっては再び過剰環境になることも予想されます。

２.５年産品目毎の取組計画

【主食用米】

当ＪＡの５年産米の予約数量は主食用米で57万１千俵、作付面積で6,499haとなっており、昨年の予約数量から約４千俵、生産調整から作付面積で12ha減少しています。品種構成では「はえぬき」が約８千俵減少し33万６千俵となり、全体の58.9％を占めています。「つや姫」は８万２千俵で14.5%、近年単収の良かった「雪若丸」は作付面積微増により約３千俵増で7.9%となっています。

当ＪＡ産は、既存の取引先から引き続き安定した供給を求められております。１俵でも多くJAに出荷していただくことで集荷数量を確保し、安定販売による生産者の手取り向上を目指し取引先と交渉を進めております。

【加工用米】

加工用米は、12万７千俵の取り組みとなります。販売先は、地域流通加工用米として大手酒造メーカーや冷凍食品メーカーに販売します。主食用米同様、加工用米需要も回復基調であることから、コメ新市場開拓促進事業（旧水田リノベーション事業）を通じて、実需先と早期に契約を進めました。

【飼料用米】

飼料用米は、当ＪＡの生産調整における重点品目として推進し、昨年比54haの面積増となり、1,477.9haの取組面積となりました。メインの販売先は㈱平田牧場となりますが、引き続き生産数量の増大を望まれています。

【米粉用米】

米粉用米は、昨年より15ha減の65.5haの取り組みとなります。近年、小麦アレルギーなどからグルテンフリーが注目され、米粉を使用したパンや麺の商品が増加しており、今後、専用品種での作付など交付金の動向を注視しながら取組拡大を検討します。

【輸出用米】

輸出用米は23.4haの取り組みとなります。海外の需要も回復基調にあることから、全農・卸と協力しながら東南アジアの日本食チェーン店向けに販売を行います。

【大　豆】

大豆の作付面積は、昨年から微減の750.0haとなりました。品種構成は昨年と同様となっています。全国的に大豆は近年の健康志向を背景に国産大豆使用の納豆や豆乳の消費量増加により需要量は増加傾向にあります。国産シェアの拡大や、大豆関連製品の需要に応えるため、安定した生産数量が望まれています。

【そ　ば】

そばの作付面積は、微増の259.5haとなりました。そばについては主要産地の北海道の作柄が豊作基調にあると相場が下落傾向となりますが、販売先には相場に左右されない安定した買入価格と引取りをお願いしてまいります。

●令和５年産米の銘柄別出荷契約（予約）数量　　単位：60kg/俵、（※45kg/俵）、％

銘　柄	５年産		４年産（予約）		R5-R4増減
	数 量	構成率	数 量	構成率	
はえぬき	336,546.5	58.9%	344,549.0	59.8%	△ 8,002.5
つや姫	82,808.5	14.5%	81,269.5	14.1%	1,539.0
ひとめぼれ	16,516.5	2.9%	17,561.5	3.1%	△ 1,045.0
雪若丸	45,317.0	7.9%	41,577.5	7.2%	3,739.5
コシヒカリ	744.5	0.1%	1,071.0	0.2%	△ 326.5
ササニシキ	1,275.5	0.2%	1,395.0	0.2%	△ 119.5
開発米	87,986.0	15.4%	87,923.5	15.3%	62.5
その他	409.0	0.1%	439.5	0.1%	△ 30.5
うるち米計	571,603.5	100.0%	575,786.5	100.0%	△ 4,183.0
醸造用米	2,197.5	—	1,837.0	—	360.5
もち米	1,170.0	—	1,081.5	—	88.5
主食用米計	574,971.0	—	578,515.0	—	△ 3,544.0
加工用米	127,458.5	—	135,072.0	—	△ 7,613.5
米粉用米	6,696.5	—	8,176.5	—	△ 1,480.0
輸出米	2,234.0	—	2,166.0	—	68.0
飼料用米	149,754.0	—	144,274.5	—	5,479.5
備蓄米	0.0	—	0.0	—	0.0
大豆	15,643.5	—	15,961.0	—	△ 317.5
※そば	2,551.0	—	2,456.0	—	95.0
合計	879,308.5		886,621.0		△ 7,312.5

令和５年産米穀の取り扱い

１．ＪＡ米と一般米の格差

昨年同様、一般米は△300円／ 60kg（税抜）の格差が設定されています。

２．等級間格差

単位：円（税込）/60kg

区　　分	等　　級	概算金単価格差
う　る　ち　米	１～２等間	600
	２～３等間	1,000
も　　ち　　米	１～２等間	600
	２～３等間	1,000
酒造好適米	特上～特等間	500
	特等～１等間	500
	１～２等間	1,000
	２～３等間	700

３．高水分米と異物混入の防止を

品質安定のため、必ず二段乾燥を実施して適正水分（14.5%～ 15.0%）に仕上げてください。入庫時15.1%～ 16.0%までの高水分米は別扱いとなり倉庫作業に支障をきたします。さらに16.0%を超えた米は規格外の取り扱いとなります。また、刈り取り時において、特に倒伏したほ場では土・石などの混入や複数品種を作付けしている場合の異品種混入にも十分ご留意願います。

（異物混入によるクレームが多発しております。収穫前の雑草対策や、乾燥機の稼働前点検を行い十分気をつけていただくようお願いします。）

４．出荷契約金の金利相当額

金利相当額は出荷契約金返還後に実質金利相当額を計算して、後日徴収します。

5．特別栽培米「つや姫」の取り扱い

（1）生産・出荷基準について

①「つや姫/栽培マニュアル」に基づき生産を行う。

② 出荷基準を設定して取り組み、食味計によるタンパク質含有率7.5%以下（乾物換算）を基準として自主仕分けを行う。

（2）入庫区分

米穀の区分	等　級	格　　差	販売取扱
①出荷基準「タンパク7.5%以下」／ 特別栽培米	1等・2等	①基準	つや姫
②　　〃　　／(特栽不適合)	1等・2等	①の△1,000円	
③出荷基準「タンパク7.6%以上」／ 特別栽培米	1等・2等	「はえぬき」水準を基準※1	Ｂつや姫※2
④　　〃　　／(特栽不適合)	1等・2等		
⑤3等米	3等		

※1 「はえぬき」水準を基準として、概算金設定時に格差を決定します。

※2 「Ｂつや姫」は「つや姫」としての単品精米販売（品種表示）は行いません。

（3）調製網目にかかる申し合わせについて

県の栽培マニュアルにおける調製網目は、「1.90㎜（ＬＬ網）を基本とする」としていることから、網目については、栽培マニュアルを尊重しつつ、ほ場および生産者ごとの米の品質（出来）に応じた網目の選択とします。

ただし、選別精度が低下すると玄米タンパク値が高まる傾向にありますので、十分ご留意のうえ対応願います。

【自家調製の方は事前確認をお願いします】

出荷時における網目確認は行いませんので、紙袋に詰める前に最寄りの倉庫に玄米サンプルをお持ちいただき、農産物検査員による品質、食味の事前確認を踏まえ、出荷対応願います。

6．ＪＡ庄内みどり「雪若丸」の栽培要件

①栽培マニュアルの順守

②出荷基準の目標

・食味：玄米タンパク質含有率6.7% ～ 7.5%（乾物換算）

・整粒：ＬＬ網1.90㎜以上

※出荷基準目標による別仕分けは実施しません。

③安全安心な生産管理の実施

・農薬の適正使用や安全管理などの県が定めた農業生産工程管理の実施（県版ＧＡＰ）

■米穀集荷対策

1．フレコン検査

作付面積の大規模化や生産者の高齢化に伴い、労力軽減を図るため一般倉庫でのフレコン検査を行います。

（1）検査場所拠点化について

フォークリフトによる搬入となるため、作業性のよい倉庫を選定し検査を実施します。フレコン搬入は既存の個袋検査との混乱を避けるため、搬入時間を区分設定するなどの対応を行ないます。

●フレコン検査倉庫

検査場所	地　　区	備　　考
西　荒　瀬	北部・西荒瀬・本楯	主食・加工・飼料
上　田	上田・八幡	〃
北　平　田	北平田	〃
中　平　田	東平田・中平田・酒田	〃
広　野	広野・浜中・新堀	〃
平田・砂越	平田	〃
松山集中	平田・松山	〃
遊佐ばら・高瀬ばら	遊佐・稲川・西遊佐・蕨岡・高瀬・吹浦	加工用米のみ
稲　川	鳥海	主食・加工・飼料

※委託搬入は、該当検査場所以外へ搬入する場合があります。

（2）対象銘柄

【主食用米】

「はえぬき」「つや姫」「ひとめぼれ」「雪若丸」を基本とします。少量品種は、実需先より個袋の要望が強いことから紙袋を基本とします。

【加工用米】

「はえぬき」「ひとめぼれ」を基本とします。作況調整により出荷後、主食用米へ制度変更になる場合がありますので、一部紙袋の出荷をお願いします。

【飼料用米】

今年産も個人調製分を倉庫で検査買入れします。後記の「飼料用米のフレコン出荷および農産物検査について」をご参照ください。

（３）規格・品質

①検査するフレコン全ての品質と水分が均一であることとします。フレコン内で層になったり、品質が均一でないものは規格外となります。（全量一律等級）

②皆掛重量が1,092kg以上（正味重量1,080kg＋入目重量9.0kg＋フレコン重量3.0kg）

③水分は14.0％～ 15.0％とし、共乾施設での規格と同一になります。

（４）フレコン出荷の概算金

①概算金は紙袋代金を差し引いたバラ単価になります。

②フレコンはＪＡからの貸与となります。

２．フレコン集荷支援対策

（１）運賃助成

フレコン検査場所の拠点化により、地区外への搬入となった場合、委託搬入者に掛かり増しとなる運賃部分を助成します。（単価、金額については検査場所、地区で異なりますので、すべての検査終了後に精算し助成します）

（２）搬入用資材（パレット）への助成

フレコン出荷に伴う搬入用資材（パレット）の新規購入、更新の取得費用の一部を助成します。

助成内容

搬入用資材（消費税込みの金額）の20％以内とし１農家あたり５万円（税込）を上限とする。

（３）助成金支払時期について

運賃助成・搬入用資材助成については、12月末までの申請とし、翌年３月末までの支払いとします。

詳しくは各営農課か本所米穀課までお問合せください。

■飼料用米のフレコン出荷および農産物検査について

（１）出荷に伴う留意点と飼料用米の交付金について

①主食用米とのコンタミを防ぐため、主食用米終了後の乾燥調製を基本としてください。

②飼料用米以外のほ場から収穫された米（くず米など）を飼料用米として出荷する行為は交付金の不正受給となり、摘発の対象となります。県外で摘発される事例が報告されています。飼料用米制度を根幹から揺るがしかねない行為となりますので絶対に行わないでください。

③令和５年産より国の飼料用米交付金につきましては、選別網1.7㎜以下は補助金対象外となりますが、調製・出荷については、従来同様の対応（1.7mm網で選別の必要なし）で構いません。すべて出荷いただきますようお願いします。ただし、交付金については国の算出基準により支払われることになります。

※当ＪＡの飼料用米は区分管理のため、飼料用米ほ場からの収穫物は全量出荷が原則となります。また、農産物検査法では品質および水分の均一が合格基準であることや、販売先からも製品の均一化を求められております。従来同様、無選別調製による出荷対応をお願いします。

（２）検査規格

①等級区分は「合格」と「規格外」の２区分となります。

②水分の最高限度は食用と同じ16.0％以下。

③被害粒は「発芽粒」「病害粒」「芽くされ粒」に限定し、「虫害粒」「胴割粒」「奇形粒」「砕粒」などは被害粒としません。

④形質の項目もありませんので、「充実」「粒ぞろい」「肌ずれ」「心白」「腹白」も判定しません。

※交付金数量支払の対象は「合格」のみとなります。

※規格外は飼料用米として出荷されますが、交付金の対象とはなりません。

（３）品質・量目

①検査するフレコン全ての品質と水分が均一であることとします。フレコン内で層になって、品質が均一でないものは規格外となります。フレコン複数本であってもすべて同一品質が前提となります。

②皆掛重量が971kg以上（正味重量960.0kg＋入目重量8.0kg＋フレコン重量3.0kg）

③飼料用米は、ほ場からの収穫物（くず米も含め）はすべて全量出荷となります。端量は重量にかかわらずフレコンで出荷してください。端量の入目については農産物検査法で定められた計算方法で算出し、またフレコン重量を除いた正味重量が出荷数量となります。

■令和５年産 水田活用米穀等の精算方法について

水田活用米穀の精算方法

コメ新市場開拓促進事業（旧水田リノベーション事業）の継続施行により、５年産もプール精算は行わないこととし、下記のとおり精算いたします。

また、飼料用米の昨年までの精算方法については、協議会の遊佐地区分（600ha）を内数とし「遊佐地区」と「酒田・八幡・平田・松山」を分けて精算を行っておりましたが、５年産より販売単価を30円/kgの一律とし全地区同様の精算方法とします。

【加工用米・輸出米・米粉用米・飼料用米】

地　　区	全　地　区			
制　　度	加工用	輸出用米	米粉用米	飼料用米
見込数量（俵）	127,556.0	2,234.0	6,696.5	151,369.5
販売終了予定	７年３月	７年３月	７年３月	７年３月
精算予定時期	７年６月	７年６月	７年６月	７年６月

※加工用米・輸出米・米粉用米の作付けは主食用品種で一括管理方式になりますが、加工用米・輸出用米・米粉用米それぞれで精算しプール精算は行いません。

■令和５年産「新規需要米」「大豆」の取り扱いについて

１．令和５年産新規需要米（飼料用米・米粉用米）の取り扱い

（１）飼料用米「ふくひびき」

今年産のＪＡ飼料用米は1,477ｈaとなり、従来同様に共乾施設利用と個人調製出荷を取り扱いします。搬入する施設や倉庫については、荷受(刈取)計画、入庫計画などでお知らせします。

●地区別取組状況　　（単位：ａ）

地　区	共乾施設利用		個人調製	合　計
	作付面積	施設名	作付面積	作付面積
西荒瀬	2,063.5	西荒瀬ＣＥ	108.6	2,172.1
酒田北部	2,054.0	西荒瀬ＣＥ・平田中央ＣＥ	404.3	2,458.3
鳥海	167.0	本楯ＣＥ	4,809.9	4,976.9
本楯	8,300.4	本楯ＣＥ・一条ＣＥ・平田中央ＣＥ	1,022.1	9,322.5
上田	5,835.9	上田ＣＥ・一条ＣＥ・平田中央ＣＥ	811.8	6,647.7
北平田	3,592.7	平田第一ＣＥ・平田中央ＣＥ	3,809.4	7,402.1
東平田	8,393.0	東平田ＣＥ・平田中央ＣＥ	530.2	8,923.2
中平田	6,158.6	平田第一ＣＥ・みずほＣＥ・平田中央ＣＥ	892.7	7,051.3
広野	4,808.4	広野ＣＥ・平田中央ＣＥ（直播）	1,184.8	5,993.2
浜中	0.0		2,471.2	2,471.2
新堀	5,921.1	新堀ＣＥ・平田中央ＣＥ	3,026.6	8,947.7
酒田	4,941.9	みずほＣＥ	0.0	4,941.9
旧酒田地区計	52,236.5		19,071.6	71,308.1
八幡	4,568.0	一条ＣＥ	5,954.8	10,522.8
平田	7,297.2	平田中央ＣＥ	5,565.3	12,862.5
松山	6,380.7	松山ＣＥ・南部ＭＲＣ・平田中央ＣＥ	2,826.3	9,207.0
遊佐	11,972.1	遊佐中央ＣＥ・当山ＲＣ	0.0	11,972.1
稲川	13,871.1	南西部ＣＥ	0.0	13,871.1
西遊佐	55.3		0.0	55.3
蕨岡	8,808.5	遊佐中央ＣＥ	0.0	8,808.5
高瀬	8,691.5	当山ＲＣ	0.0	8,691.5
吹浦	490.7		0.0	490.7
遊佐地区計	43,889.2		0.0	43,889.2
合計	114,371.6		33,418.0	147,789.6

※＜施設利用料金＞60kgあたり**税込み１,４３０円**（前年比+１０６円）

（２）米粉用米「はえぬき」

今年産の米粉用米「はえぬき」は、65haとなりました。
共乾施設利用者による加工用米と同様の一括管理での取り組みとなりますので、各利用施設の「はえぬき」の刈取計画に基づき対応願います。

●地区別取組み状況　（単位：ａ）

地区名	作付面積	施設搬入面積	施設名
西　荒　瀬	630.8	**693.9**	西荒瀬CE
酒田北部	63.1		
北　平　田	1,469.1	**2,105.7**	平田第一CE
中　平　田	636.6		
東　平　田	1,593.4	**1,593.4**	東平田CE
広　野	784.9	**784.9**	広野CE
新　堀	958.7	**958.7**	新堀CE
八　幡	417.4	**417.4**	一条CE
合　計	6,554.1	**6,554.1**	

※＜施設利用料金＞各施設の一般米利用料金と同額とします。

2. 令和５年産大豆の取り扱い

令和５年産大豆は従来同様「ＪＡ庄内みどり米・大豆生産履歴記帳運動」に基づき、仕分集荷および搬入施設の指定によりスムーズな集荷・調製・管理に努めます。

なお、大豆を荷受している共乾施設も令和５年４月分から電気料金が値上げされています。つきましては、今後も安定的に共乾施設で大豆を荷受するため、大豆の仮渡金および施設利用料金について以下のとおり変更いたします。

（１）仮渡金

①大豆荷受重量に対して**1kgあたり30円（税込）［前年比＋1円］**の仮渡しを行います。
②仮渡金の支払い時期は、**12月下旬（荷受開始日～最終荷受けまで）**を予定しています。
※大豆の製品数量・等級が確定しましたら、３月末を目途に概算精算を行います。

（２）施設利用料金

①荷受重量**1kgあたり30円（税込）［前年比＋1円］**の施設利用料を徴収します。
②利用料の徴収時期は、**12月下旬(仮渡しと同時期）**を予定しています。

（3）荷受時期

①10月下旬～ 11月上旬を計画しています。

②栽培履歴記録書の内容を確認し、仕分集荷を各施設で実施します。

③**搬入時は必ず施設関係者の指示に従い、荷受け終了まで立会いください。**

（4）刈り取り時の注意

①**水分17%以下を厳守**してください。

②**異物(イナゴ・雑草など)や土の混入、植物汁による着色**には十分注意してください。

③生産基準に基づく刈り取り仕分けを行い、各施設に搬入してください。

（5）施設稼働計画

大豆担当者・施設関係者との連携を踏まえ、効率的な荷受体制と施設稼動を計画します。

●令和５年産大豆施設稼働計画（出荷契約面積合計748ha）

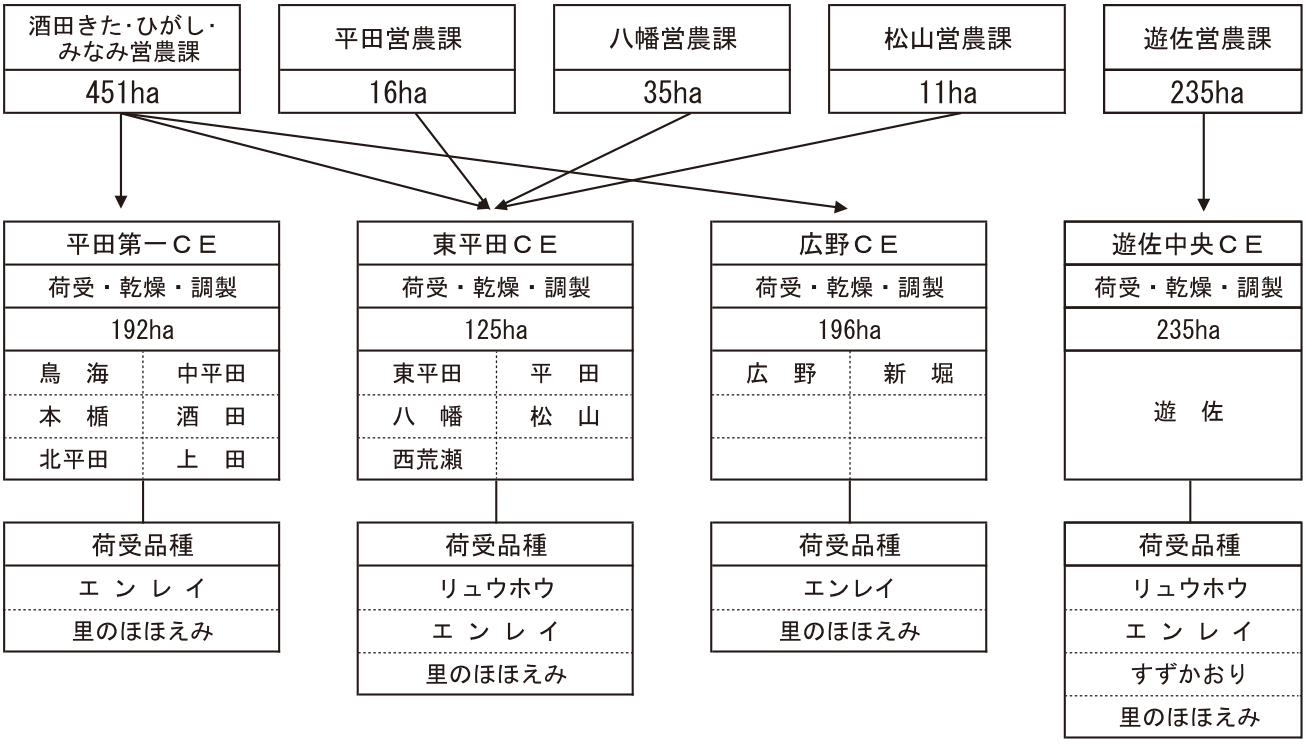

テーマ2　各部からのお知らせ

■米穀課

「全農山形 庄内北部ライスステーション」の概要と倉庫集約について（情報提供）

令和６年秋稼働予定のコメ保管倉庫「全農山形庄内北部ライスステーション」の建設に伴い、連合倉庫・自倉庫の老朽化から修繕費・労務費削減のため一部倉庫を集約し事業の見直しを行います。また、建設場所については上田カントリー北側の隣接地に決定し現在建設中です。集約対象倉庫につきましては令和６年産米から検査・保管業務を廃止しライスステーションに集約し業務を移行する方向で検討しております。方向性がまとまりましたら改めてご提案申し上げます。

ご理解とご協力をお願いします。

全農山形 庄内北部ライスステーション建設後の集約体制イメージ図（案）

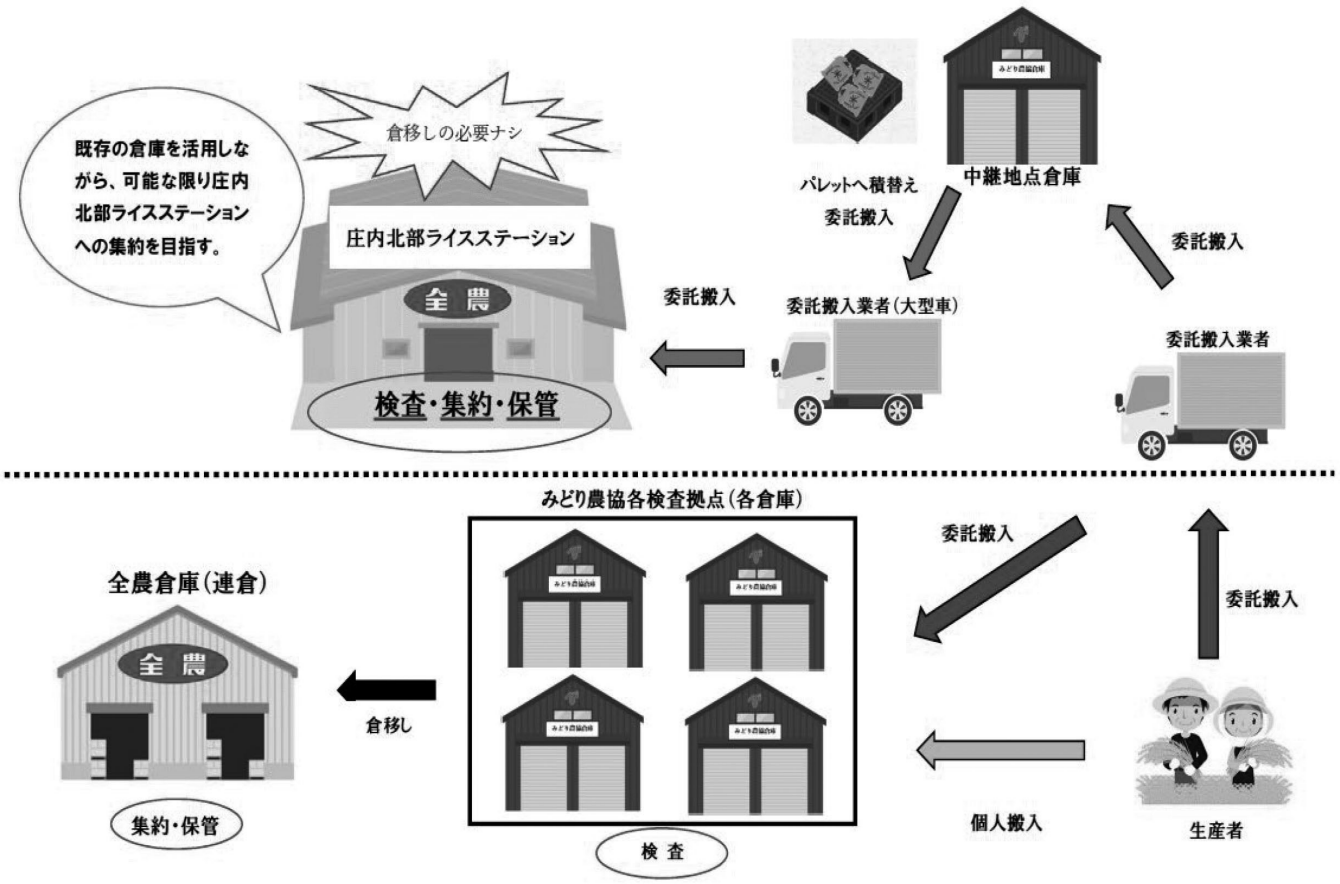

■営農企画課

ＪＡ庄内みどり土づくり支援対策について（第４事業年度）

（１）目　　的

酸性化土壌の改善（地力の回復・土壌pHの向上）

＜目標値＞土壌pH 5.5以上　　※現況（管内）平均pH 5.42（つや姫ほ場の分析値より）

（２）対象資材

直近５ヶ年のつや姫ほ場の土壌分析によると、土壌pHのみが基準値を下回っている状況にあります。また、近年頻発する気象災害からの被害軽減を図るうえでも、アルカリ分を多く含む以下のケイ酸質入り資材４銘柄を支援対象資材とします。

●土づくり支援対策〔対象資材一覧〕

品 名	規格（kg /袋）	参考価格（円/袋）	10a当り散布基準量(袋)	10a当り資材コスト(円)	備　考
農力アップ	20	1,386	3	4,158	ケイ酸20% アルカリ40%・苦土１%
てんろ石灰(粗粒)	20	869	5	4,345	ケイ酸15% アルカリ47%・苦土３%
とれ太郎	20	2,794	3	8,382	ケイ酸30% アルカリ40%・苦土12%
天の恵み14号(砂状)	20	1,364	5	6,820	ケイ酸29% アルカリ48%・苦土5%

（３）支援内容

①上記対象資材の10a当りの散布基準量（kg）に基づき、主食用うるち米（加工用米・飼料用米･米粉用米･もち米は除く）のＪＡ出荷数量に応じて、**１俵(60kg)当り300円**（前年度200円）を土づくり対策費としてお支払いします。

※原料が国産のケイ酸質入り資材については、電気料や運賃など国内製造諸経費の影響が大きく、6月以降価格が一部上昇した品目もあることから、今年度から支援単価を増額［＋100円/1俵(60kg)］して支援します。

②土づくり資材を主食用うるち米全ほ場に散布したと判断される場合は、主食用うるちＪＡ全出荷量に対して支援します。

③土づくり資材が散布基準量に満たないと判断される場合の10a当りの支援対象出荷数量は、10俵分を基準（上限）とします。

④法人については構成員ごとの取組みに応じて法人組織へお支払いします。

例1）生産者Ａさん（農力アップ10a当り60kg散布の取り組み）

■主食用米作付面積：100a
■土づくり資材散布数量（資材供給数量）：30袋/20kg(600kg)
■土づくり支援対象面積：100a（600kg÷60kg /10a＝100a）
■ＪＡ出荷数量：100俵（主食用米・醸造用米）
■土づくり支援対象数量：100俵
■Ａさんへの支払額：100俵×@300/俵=30,000円

例2）生産者Ｂさん（農力アップ10a当り60kg散布の取り組み）

■主食用米作付面積：500a
■土づくり資材散布数量（資材供給数量）：75袋/20kg（1,500kg）
■土づくり支援対象面積：250a（1,500kg÷60kg /10a＝250a）
■ＪＡ出荷数量：450俵（主食用米・醸造用米）
■土づくり支援対象数量：250俵
■Ｂさんへの支払額：250俵×@300/俵=75,000円

（４）確認資料

購買品供給明細・購入伝票・領収書・出荷数量明細・栽培記録書など

（５）支払時期

散布時期	基準年月日	支援対象産米	支払時期
令和５年秋散布	令和５年12月31日まで	令和５年産米 12月末までの出荷数量	令和６年３月31日まで
令和６年春散布	令和６年４月30日まで		令和６年７月31日まで

（６）事業年度

令和２年秋～令和６年秋（５か年）

（７）土づくり資材の取りまとめについて

すでに７月および８月のＪＡデーにおいて、資材の予約注文の取りまとめを行っておりますが、新規でのお申込みや追加などがある場合は早めに最寄りの生産資材店舗にご連絡願います。

（８）その他

①散布手段については個人、委託は問いません。
②国庫補助事業（コメ新市場開拓等促進事業［旧水田リノベーション事業］）、県枠産地交付金（飼料用米取組助成）等において、土づくり資材の散布を選択されている方については今秋（年内）に実施願います。

＜参考＞ＪＡ庄内みどり土づくり支援対策費　試算（支払）例

【凡例】

■購入資材：農力アップ

■資材規格：20kg/袋

■資材価格：1,386円/袋

■散布基準：10a当り３袋（60kg）

項目／生産者別	主食用米作付面積(a)	土づくり資材の散布量及び米出荷数量のパターン	①土づくり資材購入量(kg)		②10a当り土づくり資材散布基準量(kg)	③土づくり支援対策費対象面積(a)	④JA出荷量(俵)（主食用・醸造用）	⑤土づくり支援対策費対象出荷量(俵)	⑥土づくり資材購入費(円)	⑦土づくり支援対策費支払額（円）	〔参考〕資材費支援率（%）
			袋数	(袋数×20kg)	(散布基準参照)	(①÷②)	(JA確認)	※部分散布の場合は③×10俵/10a	(資材購入袋数×@1,386/袋)	(⑤×@300/俵)	(⑦÷⑥)
生産者Aさん	200	土づくり資材散布量は、主食用圃場に対し基準の50%、かつ10ａ当り10俵の出荷	30	600	60	100	200	100	41,580	30,000	72.2
生産者Bさん	400	土づくり資材散布量は、主食用圃場に対し基準の70%、かつ10ａ当り9俵の出荷	84	1,680	60	280	360	280	116,424	84,000	72.2
生産者Cさん	800	土づくり資材散布量は、主食用圃場に対し基準の80%、かつ10ａ当り8.5俵の出荷	192	3,840	60	640	680	640	266,112	192,000	72.2
生産者Dさん	1,000	土づくり資材散布量は、主食用圃場に対し基準の100%、かつ10ａ当り9俵の出荷	300	6,000	60	1,000	900	900	415,800	270,000	64.9
生産者Eさん	1,000	土づくり資材散布量は、主食用圃場に対し基準の100%、かつ10ａ当り10俵の出荷	300	6,000	60	1,000	1,000	1,000	415,800	300,000	72.2
生産者Fさん	1,200	土づくり資材散布量は、主食用圃場に対し基準の100%、かつ10ａ当り10.5俵の出荷	360	7,200	60	1,200	1,260	1,260	498,960	378,000	75.8

□令和５年産米の生産履歴記録書の提出について

消費者から「安全・安心」のブランドとして支持いただけるＪＡ米の3つの条件は、「①銘柄確認ができる種子の米」「②登録検査機関で受検された米」「③生産基準を順守して栽培され、かつ生産履歴が確認された米」です。

このことから、内容がきちんと記載され確認されたものでなければ、ＪＡ米として流通させることはできません。必ず収穫前までに生産履歴記録書をご提出いただくようよろしくお願い申し上げます。

必ず、指定された期限まで生産履歴記録書を提出いただくようお願いします

□令和４年度生産組合状況調査票（アンケート）回収状況について

生産組合状況調査票（アンケート）の回収状況は、7/31現在で90.2%となっています。生産組合の皆様には、お忙しいところアンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。

ご回答いただいた内容を集計・分析し、今秋から生産組合のあり方を検討してまいりますので、未提出の場合は、最寄りの営農課へ至急ご提出くださいますようお願い申し上げます。

■担い手支援課

1.　経営所得安定対策の申請状況

今年度の「経営所得安定対策」と「米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)」の申請状況は下記のとおりです。今後、作付け・出荷数量等を確認後、交付金が交付されます。

（1）令和５年度　経営所得安定対策の申請状況

（ＪＡの生産調整方針に参画している農業者のみ）　（単位：ha）【６月30日現在】

営農課	戦略作物								地域振興作物等	2毛作
	加工用米（備蓄米含む）	新規需要米			大豆	飼料作物	麦	計		
		飼料用米	米粉用米	ＷＣＳ						
酒田きた	311.0	329.5	6.9	13.0	130.5	0.0	0.0	790.9	37.5	0.0
酒田ひがし	261.0	259.8	37.0	67.5	108.2	28.0	0.0	761.5	31.4	0.0
酒田みなみ	243.0	277.7	17.4	26.5	209.7	1.0	0.0	775.3	26.4	0.0
酒田計	815.0	867.0	61.3	107.0	448.4	29.0	0.0	2,327.7	95.3	0.0
八幡	86.1	157.6	5.7	21.8	35.2	0.8	0.0	307.2	38.1	0.0
平田	107.1	198.0	0.0	2.3	16.1	14.1	0.0	337.6	75.8	0.0
松山	104.1	115.0	0.0	0.0	11.6	4.5	0.0	235.2	108.5	0.0
遊佐	145.2	442.0	0.0	49.7	234.5	33.2	0.0	904.6	101.0	0.0
合計	1,257.5	1,779.6	67.0	180.8	745.8	81.6	0.0	4,112.3	418.7	0.0
R4	1,339.0	1,698.7	81.2	149.9	759.7	88.2	0.0	4,115.5	408.5	0.0
R5/R4	94.0%	104.7%	82.6%	120.6%	98.3%	92.5%	0.0%	99.9%	102.5%	0.0%

※上記面積は交付対象予定面積です。交付対象外面積は含まれていません。

（2）令和５年度　米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)加入状況

（単位:件、ha）

営農課	加入申請件数			申請作付面積		
	個人	法人	合計	水稲	大豆	麦
酒田きた	136	5	141	698.75	91.31	0.00
酒田ひがし	113	7	120	734.17	77.74	0.00
酒田みなみ	103	10	113	763.08	191.08	0.00
酒田計	352	22	374	2,196.00	360.13	0.00
八幡	27	3	30	85.23	3.95	0.00
平田	70	0	70	306.58	9.40	0.00
松山	48	7	55	308.64	11.75	0.00
遊佐	75	8	83	1,018.49	228.77	0.00
合計	572	40	612	3,914.94	614.00	0.00
R4			709	4,226.55	646.31	1.32
R5/R4			86.3%	92.6%	95.0%	0.0%

（3）令和５年産の各種交付金交付時期（予定）

交付金名称	交付時期(予定)
水田活用の直接支払交付金の交付	令和５年11月～12月
水田活用の直接支払交付金（数量払）の交付	令和６年１月～２月
畑作物の直接支払交付金(数量払)の交付	令和６年４月以降
収入減少影響緩和対策の交付【格差発生の時】	令和６年６月

2. 農地中間管理事業による農地の募集について

５月の広報誌と一緒に募集案内を配布しておりましたが、本年度の募集期間については下記のとおりです。希望する方は期間内にお申し込みくださいますようお願いします。

令和５年度　募集期間

（酒田市の場合２回実施）
【１回目】令和５年　７月１４日（金）まで
【２回目】令和５年１０月３１日（火）まで

（遊佐町の場合５回実施。詳細は農業委員会へご確認ください。）
【１回目】令和５年　７月末　【４回目】令和６年２月末
【２回目】令和５年１０月末　【５回目】令和６年４月末
【３回目】令和５年１２月末

◆ 出し手：中間管理事業利用確認書【貸付者用】

○募集は１年を通し随時受付いたしますが、令和６年度から耕作を委託したい場合は、10月31日までにお申し込みください。
○農地中間管理機構に対し、原則、白紙委任をしていただきます。
貸付ける相手方を選ぶことはできませんので予めご了承願います。
○経営転換協力金について、令和５年度は地域集積協力金または集約化 奨励金と一体的に取り組む場合のみ交付されます。

◆ 受け手：中間管理事業利用確認書【借受者用】

○令和６年度から農地を借受けたい場合は、10月31日までにお申し込みください。
○既に登録されている方は継続されますので、改めて申し込む必要はありません。
※遊佐町については農業委員会へご確認ください。
※農地利用集積円滑化事業から中間管理事業へ移行したい場合は、各営農課へご相談ください。

3. 新規就農等支援対策事業の募集について

令和３年度から令和７年度までの５ヵ年事業として当ＪＡ独自の事業を行っています。「①親元就農を含む新規就農者への支援」、「②農地所有適格法人（以下、農業生産法人）の技術習得に対する支援」、「③雇用就農に対する支援」、「④新規園芸作物の導入に対する支援」の4つで就農をサポートする事業です。募集期間は毎年12月までとなりますので、申請される場合は最寄りの営農課までお問合せ願います。

☆事業の目的☆

農業者の高齢化が進む中、地域農業の維持・発展のために担い手の確保は急務となっています。親元就農を含めた新規就農者への総合的な支援をすることで、就農の促進と新規就農者の農業経営の早期確立と農業生産法人の雇用就農の促進を目指します。

☆支援内容☆

1. 新規就農（親元就農含む）支援

≪対象者≫

当ＪＡの正組合員であり、就農時の年齢が原則として50歳未満で就農開始後5年を経過しない親元就農を含む新規就農者で、ＪＡ出荷を基本とする経営体（世帯）。ただし、兼業所得が農業所得より多い兼業農家は対象外となります。

①農地賃借料助成

前年度に農業委員会・農地中間管理機構を通じて借り入れた農地（純増分）の面積を基に算出した農地賃借料参考単価に賃借面積を乗じた額のいずれか低い額とし、20万円を上限に支援を行います。

②農業用機械導入助成

事業費10万円以上の農業用機械（中古含む）の導入に対し、事業費の５分の１または30万円のいずれか低い額を支援します（中古の場合は残存耐用年数が２年以上のもの）。トラック、農業用施設、修理費、修繕費、他の公的助成（補助事業）の対象になるものは支援対象外となります。【ただし農産物等の出荷に要するもので軽貨物車（４ナンバー）は該当する】

③大型特殊免許等取得助成

取得費の２分の１または５万円のいずれか低い額、またけん引免許（農耕用は実費若しくは３万円を上限としていずれか低い額を支援します。

・上記①～③の中でそれぞれ算出された助成金額に対し1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

・年度内で①～③の項目が重複した場合は全て助成対象となりますが、令和３年度～令和７年度の実施期間内においては支援項目ごとの申請は１人１回となります。

2. 農業生産法人技術習得支援

当ＪＡの正組合員であり、農業生産法人連絡会議の会員であるＪＡ出荷を基本とする農業生産法人の経営者若しくは雇用者が技術習得の為研修会へ参加するにあたり掛かる費用に対し、１農業生産法人につき１人30万円を上限に支援を行います。

3. 農業生産法人雇用支援

当ＪＡの正組合員であり、農業生産法人連絡会議の会員であるＪＡ出荷を基本とする農業生産法人に対し、他の公的助成（農の雇用事業、雇用就農資金、雇用就農促進支援事業、雇用就農支援事業など）が終了、または採択された農業生産法人で雇用者と雇用契約を結び、申請時に雇用を継続している場合に当該事業年度において１農業生産法人につき１人60万円を上限に支援を行います。

4. 農業生産法人園芸作物新規取組支援

当ＪＡの正組合員であり、農業生産法人連絡会議の会員であるＪＡ出荷を基本とする農業生産法人に対し、新規に園芸作物を導入し、複合経営を行う農業生産法人に対し、導入時における種苗代金および生産資材に対し当該事業年度において１農業生産法人につき１人60万円を上限に支援を行います。

☆募集期間☆

令和５年４月～令和５年12月（令和６年度以降も同期間で募集予定）

令和４年度支援実績

【新規就農支援の部】		助成金（税込）
①農地賃借料助成	４件	385,000円
②農業用機械導入助成	９件	2,092,000円
③大型特殊免許所得助成	２件	83,000円
助成人数合計	11件	2,560,000円
【農業法人雇用支援の部】	２件	1,200,000円
総合計	17件	3,760,000円

■畜産課

1．家畜防疫衛生対策について

①畜産農家の皆さまにおかれましては、引き続き畜舎内への病原体持ち込み防止を徹底し、畜舎入る際の専用長靴の着用、手指の消毒または手袋交換を徹底してください。消毒については、適切な濃度で使用し、踏み込み消毒槽の消毒液交換は、汚れた場合だけではなく、１日１回は交換をお願いします。

②野生動物による病原体の持ち込みを防ぐため、防護柵、畜舎などの破損個所の点検・修繕や、人・車両を介した畜舎内への侵入防止対策の徹底をお願いします。

③庄内地区家畜畜産物衛生指導協会の環境衛生対策事業の助成実施と合わせ、農協も助成し消毒殺菌剤等を配布いたします。

④毎日の健康観察、早期発見および早期通報をお願いします。

⑤異常を発見した場合は速やかに、庄内家畜保健衛生所に連絡をお願いします。
（電話番号　0235-68-2151）

■営農資材課

1．資材情勢について

（1）肥料

肥料原料については2021年後半から中国における輸出規制の影響を受け大きく値上がりし、さらにロシアのウクライナ侵攻により、かつてない水準まで急騰したが、世界的に荷動きが低調になったことやロシア品の供給が一部で継続したことから下落に転じています。

尿素については一時期市況が上昇したが、その後ロシア品が安値で販売されたこと、リン酸については世界的に荷動きが低調なこと、加里については価格高騰に伴う世界的な需要の減少やロシア品などが制裁に参加しない国向けに安値で輸出されたことなどからすべて下落に転じました。

この結果、令和５肥料年度秋肥（６～10月）価格については、前期（令和４肥料年度春肥）対比で、複合肥料の基準となる高度化成一般（15-15-15）では、28.1％の値下げとなりました。なお、石灰窒素、石灰類、ケイ酸質肥料、土壌改良材など原料が国産の品目については、国内製造諸経費の影響が大きく値上げとなりました。

現在肥料の価格改定は年２回（６月･11月）行われており、令和５肥料年度第二期（春肥：令和５年11月～令和６年５月）の価格については世界情勢、原油価格、為替相場、国内では電力、物流費、人件費の上昇など様々な要因があり肥料の価格情勢については先行き不透明な状態が続くと予想されます。

（2）出荷用段ボール

段ボールの価格情勢については、輸出古紙情勢に不安定要素はあるものの、買い入れ価格については横ばい状態で推移しています。しかし大手段ボールメーカーでは、エネルギーコスト、補助材料、物流コスト、の上昇を受け５月に10%の値上げとなりました。

（3）包装資材、農ポリ

被覆資材（農ビ・農ポリ）の価格については原料樹脂の値上がりに加え、電気料金物流経費等の高騰を受けて７月に約10～15%の値上げがありました。

（4）農業用鋼管

農業用鋼管情勢について、鋼管メーカーは農業用部品全般の価格を令和４年２月出荷分から、鋼管価格を令和４年４月出荷分からそれぞれ値上げしており、令和５年度にはさらなる値上げが見込まれる状況が続いています。

２．令和６年用水稲園芸肥料、生産資材の予約とりまとめについて

今年度、水稲用一発肥料･集約銘柄肥料について品目を絞込み（集約銘柄肥料を含めた６品目）、８月中旬に注文書を配布しております。締切りが９月15日（金）までとなっておりますので早めの提出をお願いいたします。

その他の令和６年用水稲・園芸肥料・生産資材については、昨年同様注文書冊子を10月に配布予定です。

特別栽培米（つや姫含む）は、施肥・防除基準決定後に取りまとめをいたします。

３．秋の資材店舗休日営業体制について

【９月～10月末まで】

<table>
<tr><th>店舗名</th><th>電話番号</th><th>土曜日</th><th>日曜日</th><th>祝祭日</th></tr>
<tr><td>中央資材店舗</td><td>☎26-6814</td><td colspan="3">営業（8：30～17：00）
※9月30日㈯、10月1日㈰午前中のみ営業</td></tr>
<tr><td>浜中資材店舗</td><td>☎92-4832</td><td colspan="3">10月末まで営業（8：30～12：00）</td></tr>
<tr><td>遊佐資材店舗</td><td>☎72-2410</td><td>休業</td><td>営業
(8:30~12:00)
10月8日まで</td><td rowspan="2">休業</td></tr>
<tr><td>遊佐園芸センター</td><td>☎76-2211</td><td>営業
(8:30~12:00)
10月7日まで</td><td>休業</td></tr>
</table>

※本楯・八幡・平田中央・松山各資材店舗については、土・日・祝祭日休業となります

※購買品棚卸しのため９月29日（金）・10月２日（月）は全店舗休業となります。

中央配送センターについては10月2日㈪休業します。（飼料配送については通常通り行います）

※中央資材店舗については棚卸対応のため、9月30日㈯、10月1日㈰は午前中のみ営業といたします。

※休日の配送は行いません。平日配達を希望される際は資材店舗までご注文ください。

4. 農業用廃プラスチックの回収について

例年のとおり11月に２回目の回収を予定します。詳細については11月ＪＡデーにてお知らせいたしますので、区分別の分別となるべく乾かしての回収にご協力お願いします。

■農業機械課

1. 農作業前に農機の点検整備をお勧めします

もうすぐ秋の収穫時期です。機械の性能を維持し、効率よく作業をするために現在お持ちの機械の使用前点検を行いましょう。

2. 農作業事故が起きないよう、安全作業に努めましょう

管内農作業事故が発生しています、以下の注意事項を守って作業願います。

⑴農機の修理・点検はエンジンを止めてから！

⑵機械を良く理解し、操作ミスのないように！

⑶コンバインの転落・転倒事故に注意！

⑷脱穀時の手こぎ作業は巻き込まれないように注意！

※トラクター・コンバインの運転、トレーラー牽引作業時には、大特・牽引免許が必要な場合があります。運転免許証をご確認ください。

3. 刈取り後のコンバイン整備のご予約を

収穫後のコンバイン予約整備の案内チラシを９月のＪＡデーにて配布します。予約整備特典（全整備）として基本点検料の10％割引、２年以上継続の場合更に割引いたします。ご予約お問い合わせは、最寄りの農機センターへご相談ください。

4. 繁忙期体制について

◎９月９日（土）～10月15日（日）までは、秋の繁忙期対応として土・日・祝日も営業の予定です。（※状況により日程変更の場合があります。）

点検・整備はお近くの農機センターへ	
みどり農機センター　TEL２３-１８１８	**南部農機センター TEL９２-３４３４**
酒田きた農機センター TEL２８-２７１４	**北部農機センター TEL７２-２４１１**

■生活特産課

１．ジュエリー展紳士服採寸会同時開催いたします

例年、ジュエリー展と紳士服採寸会を６月と10月別々に開催しておりましたが、今年度は同時開催いたします。コロナ感染症の規制緩和により会食の機会も増えております。礼服にあってはサイズが合わなくなっている場合もございます。この機会に新調してはいかがでしょうか。

また、セレモニー互助会に加入されている方は契約金額内で、ジュエリーやオーダースーツなど購入できますのでこの機会にご利用ください。

令和５年の開催に当たっては、令和５年10月26日（木）・27日（金）・28日（土）に酒田ひがし支店２階にて開催いたしますので多くのご来場お待ちしております。

２．産直会員募集について

産直の会員になって自分で栽培したものを販売してみたいなど、興味のある方いらっしゃいましたら生活特産課までご相談ください。

※上記問い合わせにつきましては
生活特産課（旧西荒瀬支店）　電話番号33-1071　までお問合せください。

■加工販売課

新米キャンペーンを実施します

当ＪＡでは10月１日～12月末まで新米キャンペーンを実施します。こめ蔵販売の令和５年産米を一か所に10kg以上20kgまで発送する場合、キャンペーン価格として、送料600円にて発送いたします。

当ＪＡで販売するお米は、100％管内で収穫されたお米です。おいしい地元のお米を贈答用にぜひどうぞ。「みどりの里山居館・こめ蔵」または「サンドラック酒田曙町店」・「Ａコープ東日本（ゆざ店・ふくら店・やわた店）」にて販売しております。

また、令和５年11月～令和６年９月までの年間予約も受付中です。年４回以上の予約をいただき、一か所に10kg以上20kgまでの発送で、送料は400円になります。

お申し込みは、当ＪＡ「みどりの里山居館・こめ蔵」までお願いします。※上記、発送料金は沖縄・離島は除きます。価格は消費税込みです。

贈答用に喜ばれます！真空包装

真空包装なので、未開封であれば精米したての美味しさが約６ケ月保てます。
使い勝手の良いように、１kgずつ真空包装にしました。贈り物にいががでしょう

【お問い合わせ先】	みどりの里山居館・こめ蔵	フリーダイヤル　0120－24－9869

■信用部

≪ローンセンター≫

「農業資金」や「住宅ローン」、「マイカーローン」、「教育ローン」など、融資に関することなら何でもご相談ください。ローンセンターには、農業、住宅などの融資に詳しい専門のスタッフを常駐して皆さまのご相談をお待ちしております。

また、融資に関する各種届出や条件変更、繰上償還のご相談も承っております。融資専門の職員が不在の支店もございます。直接ローンセンターにご来店いただければ幸いです。スムーズなご案内やお手続きのためにも事前にご予約をお願いいたします。なお、繰上償還のお手続きや小口ローンの事前審査申込はスマートフォンやパソコンからでも可能です。

〈営業時間〉

・平日（月～金）　午前８時30分から午後７時
・土曜日　　午前９時　　から午後５時

※午前11時30分から午後0時30分までは昼休業となります。

〈定 休 日〉

・日曜日、祝祭日

〈お問い合わせ〉

・TEL　０２３４－４３－８６０１
・FAX　０２３４－４３－８６０４

小口ローンの
事前審査はこちらから

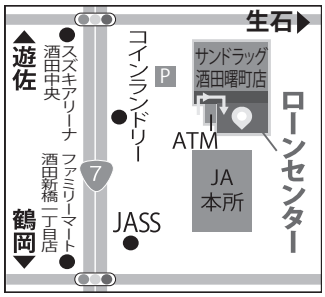

■共済部

１．Webマイページ登録の取組みについて

自然災害の多発・激甚化や、新型コロナウイルスの感染拡大を繰り返す中で、非対面・非接触をはじめとする新たな生活様式のもと、保障・サービスのニーズの多様化に対応するため、さらなるデジタル活用が求められています。

ＪＡ共済では、組合員・利用者が万一の際に十分な保障を受けられない事態にならないようデジタル活用を促進していきます。

Web利用で安心！便利！

メールでお知らせ　・ご契約が成立するとメールが届いて安心（生命・建更共済のみ）
契約内容の確認　・24時間365日いつでもどこでも契約内容を確認できる
各種ご案内のWeb送付　・管理がしづらいご案内書類をスッキリ整理
振替口座の変更　・共済掛金の引き落とし口座の変更もWebで可能
各種Web手続き　・住所の変更や自動車共済の継続手続きWeb可能
払込証明書のデータ発行・年末調整・確定申告に利用できる控除証明データを取得できる

※Webマイページ登録しトク キャンペーンを開催中！
※登録はかんたん「５分」で完了！
※ご不明な点は、支店共済課までお問い合わせをお願いします。

ご登録はコチラ

■総合企画部

１．ＪＡまつりを開催します！

毎年恒例のＪＡまつりを下記のとおり開催します。ご来場をお待ちしています。

催　事	期　日	会　場	内　容
グラウンドゴルフ大会	10/5（木）	最上川河川公園 グラウンドゴルフ場	地区対抗
ゲートボール大会	10/11（水）	平田Ｂ＆Ｇ海洋センター	ゲートボール大会
遊佐地区ＪＡまつり	10/15（日）	遊佐町農業者 トレーニングセンター周辺	「ゆざ産業まつり」同時開催 農畜産物・特産品の販売
組合員親睦ゴルフ大会	10/19（木）	ゴルフパーク酒田	ゴルフ大会
八幡地区ＪＡまつり	10/22（日）	八幡タウンセンター前	農畜産物および特産品の販売他
酒田みなみ支店ＪＡまつり	10/28（土）	酒田みなみ支店	収穫感謝祭
酒田きた支店ＪＡまつり	10/28（土）	酒田きた支店	収穫感謝祭
酒田ひがし支店ＪＡまつり	10/28（土）	酒田ひがし支店	収穫感謝祭
松山地区ＪＡまつり	11/19（日）	松山農村改善センター	2023城下町松山秋まつり同時開催 農産物の抽選

平田地区ＪＡまつりは８月14日㈪に終了しました。たくさんのご来場、ありがとうございました。

■ (株)みどりサービス http://midori-sv.com/

燃料課

(1) 乾燥機用燃料油を特別価格で提供します。

秋の収穫時期に合わせ、乾燥機用燃料油を特別価格で提供し、低コスト農業を支援します。

(2) 灯油の定期配達を特別価格で提供します。

日ごろの感謝をこめて、通常配達価格から４円引きの定期配送の灯油を、さらに値引きの特別価格で提供します。

(3) 対象期間中の免税軽油も店頭価格・配送価格より１円引きにて提供しております。

○実施期間　令和５年９月１日～令和５年10月20日

○実施内容

利　用　者	油　種	ホームタンク
乾燥機用	灯　油	配達価格より８円引
定期配送	灯　油	配達価格より５円引

○受付フリーダイヤル

酒田中央セルフＳＳ	☎０１２０－９７２－０５３
新平田松山ＳＳ	
遊佐セルフＳＳ	☎０１２０－９７２－３５８
八　幡　Ｓ　Ｓ	

※詳細は、お電話でお問い合わせください。

■自動車課

世界情勢による物価高騰の影響は、新型車に限らず現行車も値上げ傾向にあります。

さらに、年末にかけて軽トラック・軽バンの大幅な値上げの予定があるようで、お車の買い替え予定のある方は、早めの検討をおすすめいたします。詳しい情報は、最寄りのオートパルにお問合せください。

オートパル酒田	☎２６－５６１０
オートパル新堀	☎９３－２１１６
オートパル遊佐	☎７１－１２５５

■ガス課

新たなエネルギー事業といたしまして、ＪＡでんき事業への取り組みを始めました。６月からの電力料金の値上げにより家庭への負担が大きくなっております。毎月の電力料金がお得になるかどうか、料金の試算をさせていただきます。

詳しくは、ガス課までお問合せください。　ガス課☎２６－５５６４

■葬祭センター

「やすらぎホールさかた」（酒田市曙町一丁目９-10）に近親者のみで行える親族葬ホールと故人さまとお過ごしいただける安置室を設けました。経験豊富な葬祭ディレクターがお客さまの事情に合わせたご提案やアドバイスをすることで、多様化するニーズに柔軟にお応えいたします。

「やすらぎホールさかた」には大ホールの他、親族葬ホール（18人程度）と家族葬ホール（10人程度）。「やすらぎホールみどり」（遊佐町庄泉字神子免８-３）には大ホールの他、家族葬ホール（10人程度）を完備しております。

ご用命は、葬祭センター（☎ 0120-26-5647）までお願いいたします。

■マルノー山形

庄内浜で水揚げされた小鯛と金頭の焼き干しの旨味と華やかな香りの相乗効果に隠し味のアミエビ魚醤を加え上品かつ贅沢な味わいに仕上げました。

和食から洋食までさまざまな料理にお使いいただけます。

ぜひ、一度ご賞味ください。

〈お買い求め〉

マルノー山形直売所「マルのん」・山居館・

ＪＡ特設自販機・ネットショップ

小鯛と金頭のつゆ

長P

ご契約いただいた皆さまへ

登録者100万人突破!!

Webマイページ 登録しトク キャンペーン

対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

キャンペーン実施中!

応募締切

第1期	令和5年6月30日
第2期	令和5年9月30日
第3期	令和5年12月31日
第4期	令和6年3月31日

Webマイページの登録で当てよう!!

入って×当たる コース　抽選で合計360名様

新契約&Webマイページにご登録いただくと

豪華賞品が当たるチャンス!

3つの賞品から選べます。

計120名様（各期30名）

賞品番号 1 パナソニック プライベート・ビエラ UN-10E11

計120名様（各期30名）

賞品番号 2 バルミューダ バルミューダ ザ・トースター プロ KO5A-SE

計120名様（各期30名）

賞品番号 3 シャープ 加湿空気清浄機 KI-RS50-W

Webマイページのご登録にはJA共済IDが必要です。JA共済IDは、「メールアドレス」または「携帯電話番号」で簡単にご登録できます。

JA共済